

議 事 日 程 (第7号)

令和5年9月22日(金) 午前10時開議

第1 県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

1 県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時3分開議

○議長(園山繁) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1、「県政一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑」を行います。

これより一問一答質問を行います。

質問の通告がありますので、議長が指名して順次発言を許します。

なお、質問は発言席において、答弁は自席において行うことといたします。また、発言時間は15分以内となっておりますので、遵守願います。

中島議員。

○中島謙二議員 おはようございます。自民党議員連盟の中島でございます。ただいまより大きく3項目について一問一答質問を行いますので、知事並びに関係部長の御答弁をよろしく願いいたします。

それでは初めに、歯科からの食育について伺いますが、本日は歯科からの食育を略し、歯科食育と呼ばせていただき、質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

食育に関して、我が国では、食育基本法が平成17年に施行されてから、平成18年を皮切りに5年ごとに食育基本計画が作成されており、直近では令和3年に制定された第4次食育推進基本計画の下に実施されております。その第4次食育推進基本計画では、新たな3つの重点事項が定められ、その一つとして、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進が掲げられておりますが、まずどのような内容なのか伺います。

○議長(園山繁) 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長(安食治外) 国の重点事項の一つ、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進では、人生100年時代、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病を予防し、全ての国民が健全で充実し

た食生活を送ることができるよう、家庭、学校、保育所、職場、地域等において関係団体の連携、協働を図り、生涯を通じた食育を推進することとされております。

○議長(園山繁) 中島議員。

○中島謙二議員 今後、第4次食育推進基本計画の新たな、今御説明いただきました基本方針に従って食育が推進されていくことになっておりますけれども、特に社会における高齢化進行の中で、健康寿命の延伸につながる食育推進においては、歯科に特化した歯科食育の重要性が高まるものと考えられるため、本日は歯科食育について取り上げたいと、このように思います。

歯科からの食育とは、歯や口の発達に応じて食べるという機能を維持し、歯や口の健康を守ることによって食べる機能を維持することにより、生涯を通じて安全で快適な食生活が送られるよう支援することです。第3次鳥根県歯と口腔の健康づくり計画において、歯科からの食育の視点がどのように盛り込まれてるか伺いたいと思います。

○議長(園山繁) 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長(安食治外) 県の歯と口腔の健康づくり計画におきましては、歯科からの食育の視点としまして、よくかんで食べることが栄養改善に結びつくため、かむ力や飲み込む機能を保つことは、低栄養や口腔機能の衰え、オーラルフレイルを予防し、健康寿命の延伸につながることを盛り込んでおります。

なお、県の食育推進計画においても、食育と歯科口腔保健の連携した取組などの視点を盛り込んでおります。

○議長(園山繁) 中島議員。

○中島謙二議員 歯科食育につきましては、ライフステージ別に取り組んでいかなければなりませんけれども、健康寿命に大きく影響してきますのが成人期での取組ではないかと考えております。

特に、成人期の中で青年期、19歳から39歳は歯周病予備群が多く、食生活が不規則になりがちであり、壮年期、40歳から64歳では歯周病の自覚症状を感じるようになり、糖尿病をはじめ脳血管障がいや心臓疾患などの関連性が明らかとなっている歯周病の重症化予防が重要となってくるとともに、メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防が重要となりますけれども、島根県における成人期の具体的な取組について伺います。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） 歯科からの食育について、成人期における取組といたしましては、ゆっくりよくかんで食べることがメタボリックシンドロームの予防につながることや、歯と口腔の健康が糖尿病や循環器病などの生活習慣病や全身の健康と関連することについて、県歯科医師会などの関係団体と連携し、県民の皆様への周知啓発に取り組んでおります。

具体的には、働き盛り世代を対象とした啓発としまして、歯周病の予防に関することや歯周病を早期発見するための歯科健診の受診を勧めるチラシを配布したり、歯と口腔の健康状態を簡単に確認できる歯周病唾液検査を職場等で体験していただく機会を設けたりしております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 また、高齢期におきましては、歯と口腔の健康や口腔機能の維持、オーラルフレイルの予防が認知症やフレイルなどの全身の健康に影響してくるため、この高齢期における歯科食育指導が重要となってきますが、高齢期における歯科食育の取組についても伺いたいと思います。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） 高齢期における取組としましては、県歯科医師会などの関係団体と連携し、高齢者には、かむ力や飲み込む機能を保ち、口腔内を清潔に保つことが健康で長生きする上で重要であるとの普及啓発に取り組んでおります。

具体的には、地域における通いの場や歯科医療機関等において、歯と口腔の健康、かむこと、飲み込む機能を保つことや口腔機能の衰え、オーラルフレイルを予防することが、認知症やフレイル、虚弱など、全身の健康に関係していることを啓発しております。また、これらの啓発活動に

当たり、県歯科医師会、県歯科衛生士会など多くの機関、団体との連携により作成された、高齢期の口腔機能を高めるためのお口まめな体操のリーフレット、食べる力が弱くなった高齢者のための食支援マニュアルなどを、市町村や病院、施設などに勤務する関係者の皆様に活用いただいております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 口腔疾患とNCDs、非感染性疾患の関連についての研究が進んでおり、5種類のがん、糖尿病、心血管疾患、鬱病、神経変性疾患、リウマチ性疾患、炎症性腸疾患、肥満など合計28種の非感染性疾患に口腔疾患が関連していると言われているため、歯科における糖質制限等の食育指導がこれらの28種の非感染性疾患の予防につながると考えられております。

そのため、健康寿命延伸を取り組む上で歯科食育の重要性がこれからさらに増してくると思っておりますけれども、歯科衛生士が歯科に特化した食育を行う歯科食育士という資格を持った歯科衛生士の活用もぜひ取り入れていただきまして、歯科食育がさらに充実すること等によりさらなる健康寿命延伸につなげていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、がん対策について伺います。

御承知のように、がんは国民の2人に1人がなり、3人に1人が亡くなると言われており、最近のがんの統計では全国で年間約100万人ががんと診断され、約38万人が死亡する日本人の死因の第1位であります。自覚症状のない、できるだけ早期にがんを見つけられれば、がんは治る病気とも言われております。そのため、早期のがんを見つけることががん検診の大きな役割と考えられますけれども、まずがん検診のメリット、デメリットについてどのように考えられるのか伺います。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） がん検診を受診するメリットは、がんになる前の病変を見つけて治療することにより、がんになるのを防ぐことができること。がんを早期に発見し、早期に治療することにより、患者さんの身体的、経済的、心理的負担が小さく抑えられることなどです。

一方で、がん検診を受診した際のデメリットとして考えられることは、命に関わるほどでもない

微小で進行の遅いがんを見つけてしまい、過剰な診断、治療につながるおそれがある。胃内視鏡による出血など、胃壁の損傷がまれに起こり得ることなどでございます。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 また、がんは日常の生活習慣と関わりの深い病気であって、禁煙、禁酒、適度な運動、バランスの取れた食生活で多くのがんを予防できると考えられておりますけれども、現状において、日本人に推奨できる科学的根拠に基づくがん予防法にはどのような予防法があると考えられるのか伺います。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） がんの発生リスクと日常の生活習慣との間には科学的に深い関わりがあると言われており、がんのリスクを減らすための予防法としては、たばこを吸わないこと、飲酒は適量とすること、減塩、野菜や果物の摂取など食生活を見直すこと、適度な運動を行うことなどが挙げられております。このほかに、B型及びC型肝炎ウイルスなどががんの原因となり得る感染症の検査や、子宮頸がんワクチンの接種を受けることなども挙げられております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 今言われたような予防に取り組みながらがん検診を受診することが、がんの予防に大きくつながっていくわけでありまして、がん検診は市町村が実施するものや職場での検診や人間ドックなどで受けることができます。このうち、市町村が実施するがん検診は対策型検診と呼ばれるもので、国が示すがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づいて実施されるがん検診はどのようながん検診があるのか伺います。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） 国の指針に基づき市町村で行われる対策型のがん検診は、肺がん検診は胸部エックス線検査と必要に応じて行う喀たん検査、胃がん検診は胃エックス線検査または胃内視鏡検査、大腸がん検診は便の潜血検査、乳がん検診はマンモグラフィと呼ばれる乳房エックス線検査、子宮頸がん検診は視診及び細胞診検査などとなっております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 また、県内のがん検診の受診率はどのように推移してるのかお聞かせください。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） 国民生活基礎調査では、3年に1度、がん検診の受診状況が調査をされておりますが、令和4年度と平成28年度の調査結果を比較してお答えをいたします。

まず、県内の肺がん検診の受診率は令和4年度が55.8%で、過去6年間で2ポイント上昇しております。以下同様に、胃がん検診は46.3%で0.4ポイント上昇、大腸がん検診は51.2%で4.6ポイント上昇、乳がん検診は43.7%で0.7ポイント上昇、子宮頸がん検診は38.4%で2.1ポイント低下となっております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 ところで、国立がん研究センターなどは、本年8月1日に、2015年に国内で治療を受けたがん患者の延べ約400万人について、医療費と欠勤、休職や死亡に伴う労働損失を推計し、その結果、医療費と労働損失を合わせた経済的負担の総額は年間約2兆8,600億円で、そのうち予防策のあるがんによる経済的負担は約1兆200億円だったとの推計結果を発表しております。この推計結果により、定期的ながん検診やHPVワクチン接種、たばこ対策などのがん予防を経済的な観点から示した意義は大きく、100%防げるわけではありませんけれども、がん予防の重要性が伝わりやすくなったものと考えております。

また、先ほど来申し上げておりますように、がんはがん検診等により早期に発見されれば決して怖い病気ではなく、精密検査が必要とされたら、早期がんを見つけられるチャンスと考え、精密検査を積極的に受けるべきと考えますが、市町村が行う5大がんの1次検診でがんの疑いありと判定された後、2次検診である精密検査を受診する割合、また、早期がんが発見される場合は、がん検診と症状があつて受診した場合ではどのように異なるのか、伺いたいと思います。

○議長（園山繁） 安食健康福祉部長。

○健康福祉部長（安食治外） 精密検査の受診率は、令和2年度の地域保健・健康増進事業報告によりますと、肺がん検診は90.7%、胃がん検診は83.3%、大腸がん検診は73%、乳がん検診は95.6%、子宮頸がん検診は85.4%となっております。

す。

次に、早期がんが発見された割合は、平成27年から令和元年の5年分の県のがん登録データによりますと、肺がんは、がん検診で発見されたものの割合は58.6%であり、症状があつて受診して発見されたものの割合は16.8%となっております。以下同様に、胃がんは85.7%と43.3%、大腸がんは80.9%と43.9%、乳がんは82.1%と58.9%、子宮頸がんは96.5%と54%となっており、いずれもがん検診で発見された早期がんの割合が高くなっております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 今おっしゃっておられますように、症状があつて受診した場合はかなり発見が低下するというごさいますので、とにかく1次検診でがんの疑いがあると判定されたら必ず2次検診を受診することが非常に重要だという具合に思っておりますし、また早期がんの発見に大きく寄与するものと考えられますけれども、県として今後、さらなるがん検診受診率の向上を図っていくとともに、がんの疑いがあれば必ず2次検診を受診するよう取り組む必要があると思ひますが、知事の所見をお聞かせください。

○議長（園山繁） 丸山知事。

○知事（丸山達也） 先ほど、健康福祉部長から御答弁申し上げましたとおり、がん検診で発見される早期がんの割合は症状が出てから受診された場合に比ばまして格段に高くなっているところのごさいます。がん検診を継続して受けていただくことに加えて、1次検診の結果、がんの疑いがあれば、2次検診である精密検査を確実に受けていただくことが非常に重要であるというふうに考えておるところのごさいます。

したがいまして、今後も、がん検診が早期がん発見に有効であることなど、がん対策の重要性を県民の皆様に積極的に伝えていくとともに、住民検診の実施主体であります市町村や、職域でのがん検診を推進する役割を担っておられます事業主、保険者と協力しまして、がん検診の受診率の向上をはじめとする対策に取り組んでいきたいというふうに考えているところのごさいます。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 ありがとうございます。

この9月はがん征圧月間であつて、平成18年9

月29日には鳥根県では全国で初めてとなるがん対策推進条例が制定され、また平成21年9月29日にはがん撲滅宣言が決議されております。また、平成26年には、がん対策における県の責務並びに県民、保健・医療・福祉関係者の役割を明確にし、相互連携を図るとともに、がん患者の就労支援、小児がん対策、がん教育の推進など新たな課題に対応し、施策及び支援体制の充実を図る必要があるため、がん対策推進条例の一部改正を行っております。

このように、鳥根県のがん対策におきましては9月は最も重要な節目となるわけでありましてので、皆様方に改めて、この令和5年9月定例会において、がん対策としてのがん検診の重要性を再認識していただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、磯焼け対策について伺ひます。

磯焼けにつきましては、先日の一般質問で吉田議員が質問しておられ、多少重なる部分があるかもしれませんが、改めて私のほうからも質問を行いたいと思ひます。

磯焼けとは、海藻が繁茂し、藻場を形成しての沿岸海域で、本来の海藻の季節的な変化や多少の経年変化の範囲を超えて海藻が著しく減少、消失状態が続き、海藻が繁茂しなくなる現象を指します。磯焼けにより、海藻類でありますワカメや昆布等が採取できなくなり、また海藻を餌とする生物であるアワビやサザエ等や、海藻をすみかとする多くの生物であるカサゴやメバル等が見られなくなるなど、沿岸生物の生態系に波及し、沿岸の漁獲量が減少し、漁村の疲弊につながってくると考えられております。

磯焼けは日本各地の沿岸で起きておりますけれども、まず鳥根県の磯焼けの状況について伺ひたいと思ひます。

○議長（園山繁） 野村農林水産部長。

○農林水産部長（野村良太） 県におきましては、直近の調査としては平成30年度に、県内全域において藻場の分布に関する調査を実施しております。これ以前の藻場の分布調査につきましては、県が行った調査ではありませんが、平成10年度、25年前でございますけれども、当時の環境庁が調査を実施しております。

この2つの調査につきましては調査方法が異な

りますので、藻場の面積による定量的な比較はできませんが、図面を突き合わせて分布箇所を比較したところ、益田市の高津地区周辺の海域、それから大田市の五十猛地区の周辺の海域で藻場の衰退が確認されたほか、出雲や隠岐の沿岸域でも部分的に衰退が確認されており、県下全域において藻場の衰退が生じていると考えられます。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 磯焼けの原因については、海流の変化やウニなどの藻食動物による食害、あるいは大量の河川水や砂泥の流入など様々な説が言われておりますが、鳥根県海域における磯焼けの主たる原因について県はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（園山繁） 野村農林水産部長。

○農林水産部長（野村良太） 県では磯焼けの原因に関する詳細な調査は行っておりませんが、令和2年度の水産技術センターの研究によりますと、本県沿岸域において過去に高水温が続いた年にはアラメ類が枯れたり流出したりすることが報告されております。また、水産庁の調査におきましては、ウニなどの食害生物は水温の上昇によって餌を食べる行動が活発になり、磯焼けを進行させることが明らかになっております。

本県における磯焼けの原因につきましては、議員も御指摘のとおり、原因は1つではないと考えておりますが、主たる原因としては高水温が挙げられるのではないかというふうに考えております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 磯焼けについては、益田市において早くから注目して、漁業者と益田市が中心となって構成します益田市沿岸漁業水産振興協議会において、長年、磯焼けの実態調査とその対策に取り組んできております。

益田市沿岸における磯焼けは総じて市内沿岸全域で確認されており、当初は、磯焼けを起こしている海底の岩等に新たな海藻の着生を促すためにジェット水流などを当てて岩の表面の洗浄を行い、またコンクリートブロックなどを投入して人工的に藻場を造成することを試みましたが、残念ながら、数年すると再び磯焼けが起こってしまうという結果になっております。これらの磯焼け対策において効果が得られなかった原因は

はっきりとは分かりませんが、その後、益田地区海域保全協議会が事業主体となって、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、小型人工藻場礁の水中投入を実施することにより、磯焼けの改善が見られてきているところであります。

そこで、これまで益田市海域で実績を積み上げてきている小型人工藻場礁の水中投入を県下全域に広げていただきたいと思います。小型人工藻場礁の効果について県の考えを伺うとともに、県内の他地区での磯焼け対策の取組状況について伺いたいと思います。

○議長（園山繁） 野村農林水産部長。

○農林水産部長（野村良太） 議員御指摘の小型人工藻場礁につきましては、重量が約60キロ程度で人力でも設置が可能であり、海底が岩礁のない砂浜状の地形での設置に向いているといった特徴がございます。益田市の沿岸域では海底が砂浜状の地形が多いことから、小型人工藻場礁の設置により藻場造成が進められてきておまして、設置者が行ったモニタリングの結果によりますと、海藻の生育はおおむね順調で、令和4年度までの海藻の植生面積については、取組開始年度である平成28年度と比べまして約3.5倍まで増加しております。

また、県内他地域における磯焼け対策の取組につきましては、岩礁域の多い出雲、大田及び浜田の海域については、海藻を食べるウニの駆除や、藻場造成としては、種を放出する海藻を詰めた網状の袋を岩礁に設置するなどの取組が行われています。

県としましては、県内の藻場造成については、地域により藻場の地形等が異なりますので、海域の特性を踏まえた効果的な対策が講じられるよう、各地域の取組に対しまして小型人工藻場礁の活用も含めた技術的な助言を行ってまいりたいと考えております。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 しっかりそれぞれの地勢に応じた対策を取っていただきたいと思いますけれども、今申し上げましたように、益田市においては磯焼け対策に長年取り組んできておりますけれども、県は令和3年度に、県、市、漁業者等を構成員とした石見海域藻場回復対策協議会を設置し、石見地区における藻場の回復、保全に向けた対策の推進

を目的として石見海域藻場回復ビジョンを策定しております。同ビジョンを実効性のあるものとするため、対策等を進めていると思われませんが、その後の状況について伺います。

○議長（園山繁） 野村農林水産部長。

○農林水産部長（野村良太） 石見海域の藻場回復ビジョンに基づく取組の進捗状況といたしましては、現在、藻場造成を行う候補地の選定を行っているところでございまして、高水温にも耐性のある海藻の種類ですとか藻場礁の構造物の形状、適地となる海底地盤などを検討しながら、漁業者など関係者との協議を進めているところでございます。今後の予定としては、今年度中に候補地の絞り込みを終え、来年度には設計コンサルタントによる海底地盤の調査や藻場礁の構造物についての設計を行い、その後、速やかに整備に着手する考えです。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 この藻場回復ビジョンは、石見、隠岐も当然作っていくんだらうと思うんですけども、なかなか進捗が遅れているというのが実感であります。それに対応してどンドンどンドン藻場磯焼けが広がっているという現状がありますので、ぜひ早く着手をしていただきたいという具合に思っております。

いずれにしても、磯焼け発生を未然に防ぐのは困難なことであるため、今後、貴重な漁場を復活させるためにも藻場を取り戻していかなければなりません。そのためには、人工的な方法や大がかりな作業に頼るだけではなく、日頃、我々の海に対する思いやりを今以上持つことも重要であり、海の環境汚染を少しでも防いでいくことを忘れてはならないという具合に思いますけれども、最後に知事に、島根県における磯焼けへの認識並びにその対策に対する所見を伺いたいと思います。

○議長（園山繁） 丸山知事。

○知事（丸山達也） 議員御指摘のとおり、藻場につきましては、水産生物の産卵場や稚魚の育成場として、またアワビ、サザエの餌場としての機能を有しておりまして、水産資源の維持、増大に大きく寄与するものでございます。水産生物にとりまして重要な環境をなっております藻場が衰退、消失してしまうという磯焼けにつきましては、危機感を持って対応しないといけないというふう

に思っているところでございます。

そのため、県におきましては、隠岐、出雲、石見の各海域におきまして、藻場の回復、保全に向けた対策を進めるために策定しました藻場回復ビジョンに沿って、藻場礁の整備などのハード整備については県が行い、ウニなどの食害生物の駆除や海藻の種の供給などのソフト対策につきましては、漁業者を中心とした地域住民の皆様方に取り組んでいただいております。このようなハードとソフト対策を一体的に進めることが藻場の維持、増大を図る上で重要であり、住民の皆様方に担っていただく役割も大変大きいと考えているところでございます。

こういった地域の皆様によります藻場造成の取組につきましては、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施をしてるところでございますけれども、県といたしましても国に対して十分な予算確保を求めるなど、引き続き取組を継続的に実施していただけるように後押ししてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園山繁） 中島議員。

○中島謙二議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願います。

以上で質問は終わるんですけども、計算が狂って大分時間が余っておりますので、少しだけ御紹介をさせていただきたいことがあります。

昨年の第22回全国川づくり標語コンクールで、全国1位となります水産庁長官賞を受賞されました益田市立吉田小学校5年生、今は6年生になっておりますけども、沖田彩羽さんという方の標語を御紹介をしたいという具合に思います。

森からのきれいな水を受けついでみんなで守る大切な川。もう一回繰り返します。森からのきれいな水を受けついでみんなで守る大切な川。

この標語は、まさに山、川、そして海の連関の大切さをこの短い標語において表していると思っておりますし、山を守ることが川や、そして海の環境保全、さらには、今質問しましたけども、ひいては磯焼け防止につながってくるのではないかと改めて感じているところであります。

ぜひ、重ねてでございますけども、皆様方にも海の環境保全、これに対してさらなる御理解、御協力をお願いをして、以上で私の一問一答質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。